

地域医療情報

■問合先／企画課 病院整備推進室（☎58 5111・75 3111代表）

両病院整備の「基本計画」を策定

第5回筑西・桜川地域公立病院等再編整備推進協議会が、12月21日に筑西合同庁舎で開催され、新中核病院整備基本計画と桜川市立病院整備基本計画が策定されました。この基本計画は、筑西・桜川地域公立病院等再編整備建設委員会と作業部会で検討・作成したものを、再編整備推進協議会で協議して承認されたものです。

病院整備基本計画

- 全体計画
- ▽医療資源の集約と再整備
- ・新中核病院／筑西市民病院と県西総合病院の医療資源や医療機能を集約
- ・桜川市立病院／桜川市の医療機能の低下に対応するため、指定管理予定者の医療資源を活用

▽ネットワークの構築・強化
両病院は、持続可能な医療体制の構築を図るため、ICT活用などにより緊密なネットワーク化を行う。

▽地域医療全体の枠組みづくり
両病院は、地域医療全体の最適化のために、行政、医師会、地域の病院、診療所、高度医療機関と連携して取り組む。

▽人材育成
医学生および初期・後期研修医の受け入れ体制の整備のほか、医師の臨床能力の継続的な強化に取り組む。

■新中核病院

▽地域医療連携の拠点
急性期患者の治療、地域の救急、在宅医療、地域住民との対話、健康の増進、地域医療の情報共有・分析などについて、筑西・桜川地域における地域医療連携の拠点（コントリールタワー）としての役割を果たす。

▽急性期から在宅医療までの連携の拠点を構築
地域医療ネットワーク体制の構築を図る。

▽急性期から在宅医療までの連携の拠点を構築
健康を中心とした予防医療を推進し、地域に密着した医療サービスを実施する。

・訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所を設置し、包括的な切れ目のないサービス提供体制を構築する。

▽急性期を中心とした医療提供
急性期を中心とした病院として整備し、筑西・桜川地域において二次救急医療までの完結を目指す。

▽診療体制整備
近隣の病院との機能分担、実現すべき医療機能レベル、医療機能としての持続性を考慮する。

▽地域医療連携支援に向けた体制構築
地域連携パスの活発な運用、地域の医療機能の強化のための研修や情報発信の充実など、紹介・逆紹介を推進する体制を整備して、地域医療支援病院を目指す。

■桜川市立病院

▽急性期から在宅医療までの連携の拠点を構築
地域医療ネットワーク体制の構築を図る。

▽産婦人科医療
同一敷地内において別の建物・運営主体での産科クリニックの整備を検討する。

■診療科や病床数を継続審議
今回策定された基本計画に基づき、両病院とも病院整備に早急に着手します。

具体的な診療体制（診療科）や病床数については、2月から3月に、建設委員会および再編整備推進協議会を開催し、これらの内容を決定する予定です。

・地域包括ケアまたは回復期病棟を設置し、在宅復帰に向けたリハビリテーションの充実に努める。

▽市立病院としての一一般診療体制の構築
必要な急性期から慢性疾患の診断・治療および急性増悪時の初期対応から回復期、維持期に至るまで、幅広い範囲の診療領域を担う。

▽初期救急（1次救急）受入体制の構築
増加が予想される疾病に対する初期救急（1次救急）体制を整備する。

・救急告示医療機関を取得する。

■共通事項

■募集期間／1月8日（金）～2月4日（木）

■任期／平成28年4月1日～平成31年3月31日の3年間

■応募用紙／提出先に備えてあります。また、桜川市役所のホームページからダウンロードできます。

■提出先／農業委員会事務局（真壁庁舎）、総合窓口課（岩瀬・大和庁舎）
8時30分～17時15分
※土、日、祝日は除く

■問合先／農業委員会事務局（☎58 5111・75 3111代表、内線3180）

募集 農業委員 農地利用最適化推進委員

農業委員の推薦・公募

平成28年4月1日から施行される改正農業委員会法により、農業者の組織する団体および市内の農業者、並びに地域の区長からの推薦、または市内全域からの公募により農業委員を募集します。

農業委員は、農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる方から、市長が、議会の同意を得て、任命します。

■募集人数／18人（うち1人は利害関係のない方（農業者でない方））

■応募方法／農業委員推薦書（個人用）、農業委員推薦書（法人・団体用）、農業委員応募届出書のいずれかを提出

■報酬／月額36,000円

農地利用最適化推進委員の推薦・公募

平成28年4月1日から施行される改正農業委員会法により、新設される農地利用最適化推進委員を、農業者の組織する団体および市内の農業者、並びに地域の区長からの推薦、または市内全域からの公募により募集します。

農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方から農業委員会が委嘱します。

※農地等の利用の最適化の推進とは、担い手への農地利用の集積の推進、耕作放棄地の発生防止・解消の推進、新規就農・企業などの農業参入の支援を行うことです。

■募集人数／33人（次の区域番号ごとに1人）

- ①西小嶋（第一、第二、第三）磯部・稲
- ②加茂部（第一、第二）高幡・松田・友部（羽黒駅前、東友部）
- ③今泉・木植・猿田・曾根
- ④友部（西友部、稲荷橋）上城（上城、谷中）・水戸・青柳
- ⑤岩瀬（東区、西区、元岩瀬大岡）御領・明日香・桜川・富士見台・富岡・鍛田
- ⑥大田（大田、常盤町）
- ⑦長方（北、南）中泉
- ⑧上野原地新田・下泉・本郷
- ⑨堤上・西飯岡
- ⑩大泉・飯淵・久原
- ⑪富谷・中里・入野（入野本田）
- ⑫門毛（東、西）
- ⑬入野（入野新田）・南飯田・間中
- ⑭平沢・小塩・福崎・亀岡
- ⑮池亀・山口・坂本・大月
- ⑯本木（1区、2区）
- ⑰大曾根・東飯田（東飯田、西方）
- ⑱阿部田・羽田
- ⑲大國玉（木崎、中丸木、宮）
- ⑳大國玉（福泉・前原）金敷
- ㉑高久（中根、鷺宿・高久）
- ㉒高森・青木
- ㉓真壁（上宿、下宿、高上町、仲町、新宿、大和町）川原町・古城・山尾・田（鍋屋、金井、山口）伊佐々
- ㉔飯塚・龜熊
- ㉕塙世・源法寺（源法寺、須津賀）



行政情報 市の動き

市公平委員会委員に
市村尚夫氏が就任



市村尚夫氏
（真壁町下谷貝地区）

■任期／平成27年12月8日～平成31年12月7日

■主な経歴／桃山中学校校長、桜川市教育支援センター相談員

市教育委員会委員長に
松崎茂樹氏が就任



松崎茂樹氏
（真壁町椎尾地区）

■任期／平成27年11月25日～平成28年11月24日

■主な経歴／真壁小学校校長、桜川市教育委員会委員長職務代理者

市教育委員会委員長職務代理者に
秋山敏男氏が就任



秋山敏男氏
（平沢地区）

■任期／平成27年11月25日～平成30年11月24日

■主な経歴／岩瀬東中学校校長、城里町立桂中学校校長、桜川市教育委員会委員

市教育委員会委員に
古橋矩子氏が就任



古橋矩子氏
（真壁町上小幡地区）

■任期／平成27年11月25日～平成31年11月24日

■主な経歴／結城東中学校校長、同市教育委員会委員長

行政情報 市の動き